

令和8年度（令和7年分）申告受付カレンダー

会場の混雑緩和のため、行政区ごとに申告日を指定しております。

なお、所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付は令和8年2月5日(木)から令和8年3月16日(月)までです。

ご自分の居住する行政区が不明な場合は、市民生活課までお問い合わせください。

※令和8年1月5日(月)から1月30日(金)は、税務課窓口にて市民税・県民税の申告のみ受付を行ってます。

【お問合せ先】申告に関すること 税務課(☎0978-62-1805)

【お問合せ先】お住まいの行政区に関すること 市民生活課(☎0978-62-1806)

日程	申告会場	午前(9時00分～11時30分)	午後(13時00分～15時00分)
2月2日(月)	本庁舎	市民税・県民税申告のみ申告受付を行います。	
2月3日(火)		所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付はできません。	
2月4日(水)			
2月5日(木)	山香庁舎	影平、下四区、日野地、上日指、 大月、西部、町上、東部、町下	薫石、松尾、浄土寺、八丸、平山、 今原、下日指
2月6日(金)		山浦東部、山浦南部、南畠	山浦西部、山浦北部、竜ヶ尾
2月9日(月)		田居、福林、浄土寺口の尾、西岳	下市、上市、鍛冶屋、樋掛、今畠
2月10日(火)		若宮、井手の上、船、駅通	金水、上七区、米子瀬、野原、 西畠部、蔣田、東畠部
2月12日(木)		小谷、又井、南部、日指	住吉、鶴成、西鹿鳴越
2月13日(金)		恒道、小野尾、岡、津山、山口、 六区、槍原	大和、竜船、大久、北の原、内河野、 トキワ
2月16日(月)		倉成、妙善坊、柚之迫、下切、 上畠、小武	下村、高中、小重見、報国、貫井、 長上
2月17日(火)	大田庁舎	小野・岸奈・上沓掛・笠口	白木原・永松・石丸
2月18日(水)		南俣水・東俣水・西俣水	北俣水・下沓掛・下波多方・波多方
2月19日(木)	杵築市 文化体育館 2階	生桑、狩宿	横城、鹿倉
2月20日(金)		鴨川、菅尾、船部、大片平	東溝井、二ノ坂、野田
2月24日(火)		西溝井、平尾台	野添、友清
2月25日(水)		北浜	奈多
2月26日(木)		灘手	守江
2月27日(金)		出原、上本庄、熊丸	下本庄、中津屋、山中
3月2日(月)		大左右、中	新庄、相原、篠原
3月3日(火)		梶ヶ浜	札ノ辻、東下司
3月4日(水)		東納屋、西納屋	加貫、原南、高須
3月5日(木)		永代橋、片野	須崎、野辺
3月6日(金)		三川、東大内山	新興、西大内山、草場
3月9日(月)		煙硝倉、茅場、藤ノ川、西新町	宮司、小狭間、岩谷、北台
3月10日(火)		古野、据場、馬場尾、魚町	守末、谷町、天満
3月11日(水)		宗近、錦江、仲町	弓町、原北
3月12日(木)		西下司、北祇園	三光坊、西上、猪尾、年田
3月13日(金)		塩田、杉山	中央、中平、南台西、南台東
3月16日(月)		下原、城山	錦城、中ノ原、南祇園